

病院敷地内全面禁煙のお願い

当院は健康増進法第 25 条の定めにより、受動喫煙防止のため、敷地内での喫煙を禁止しております。ご来院、ご入院中の皆さまには、禁煙の厳守をお願いいたします。

また、病院周辺においてもマナーをお守りいただき、病院敷地内全面禁煙にご理解とご協力をお願いいたします。



病院敷地内

全 面 禁 煙

健康増進法第 25 条の定めにより、受動喫煙防止のため、敷地内の喫煙を禁止します。
皆さまのご協力をお願いします。

三浦市立病院 総病院長